

福祉系高等学校等に関する情報

① 名称、住所及び連絡先	名称 愛知県立高浜高等学校（福祉科） 住所 愛知県高浜市本郷町一丁目6番地1 電話 0566-52-2100 FAX 0566-52-7059																																			
② 校長の氏名	山崎 博司																																			
③ 開設年月日	平成21年4月1日																																			
④ 学則等																																				
ア 設置目的	この学科を卒業することで、介護福祉士国家試験の受験資格を取得できることを目的とする																																			
イ 名称	愛知県立高浜高等学校福祉科																																			
ウ 位置	愛知県高浜市本郷町一丁目6番地1																																			
エ 修業年限	3年																																			
オ 生徒定員、学級数	1学年 1学級(定員40人)																																			
カ 養成課程、履修方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">領域</th> <th style="width: 60%;">科目 *科目はすべて必修</th> <th style="width: 20%;">単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人間と社会</td> <td>社会福祉基礎</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>人間と社会に関する選択科目 家庭総合</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">介護</td> <td>介護福祉基礎</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション技術</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>生活支援技術</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>介護過程</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>介護総合演習</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>介護実習(介護実習Ⅰ)</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>介護実習(介護実習Ⅱ)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">こころとからだのしくみ</td> <td>こころとからだの理解</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	領域	科目 *科目はすべて必修	単位数	人間と社会	社会福祉基礎	4	人間と社会に関する選択科目 家庭総合	4	小計	8	介護	介護福祉基礎	5	コミュニケーション技術	2	生活支援技術	10	介護過程	4	介護総合演習	3	介護実習(介護実習Ⅰ)	8	介護実習(介護実習Ⅱ)	5	小計	37	こころとからだのしくみ	こころとからだの理解	8	小計	8	合計		53
領域	科目 *科目はすべて必修	単位数																																		
人間と社会	社会福祉基礎	4																																		
	人間と社会に関する選択科目 家庭総合	4																																		
	小計	8																																		
介護	介護福祉基礎	5																																		
	コミュニケーション技術	2																																		
	生活支援技術	10																																		
	介護過程	4																																		
	介護総合演習	3																																		
	介護実習(介護実習Ⅰ)	8																																		
	介護実習(介護実習Ⅱ)	5																																		
小計	37																																			
こころとからだのしくみ	こころとからだの理解	8																																		
	小計	8																																		
合計		53																																		
キ 学年、学期、休日	○学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる ○学年を原則として次の3学期に分ける 第1学期 4月1日～8月31日まで 第2学期 9月1日～12月31日まで 第3学期 1月1日～3月31日 ○休日 次の日は、授業を行わない日とする。 ただし、事情によって変更することがある。 国民の祝日に関する法律による休日、日曜日及び土曜日																																			

	<p>夏季休業日 7月21日～8月31日</p> <p>冬季休業日 12月24日～翌年1月6日</p> <p>春季休業日 3月22日～4月5日</p> <p>その他 県教育委員会の指示した日及び許可した日</p>
ク 入学時期	入学式は原則として4月6日とする
ケ 入学資格	学校教育法第57条(※1)の規定により高等学校に入学できる者
コ 入学者の選考	愛知県公立高等学校(全日制課程)入学者選抜実施要項による
サ 入学手続	愛知県立高等学校学則第6条(※2)による
シ 休学、退学、復学、編入学	<p>○休学</p> <p>1 生徒は、病気その他やむを得ない理由により引き続き三ヶ月以上欠席しようとするときは、保護者連署の上、その理由を証する書面を添えて、校長に休学を願い出なければならない。</p> <p>2 校長は前項の願い出がやむを得ないと認めるときは、一年以内の期間を限り、休学を許可することができる。ただし、長期の療養を必要とする疾患による場合は、この期間を二年まで延長することができる。</p> <p>○退学及び転学</p> <p>生徒は、退学し、又は転学しようとするときは、その理由を附して保護者連署のうえ、校長に願い出なければならない。</p> <p>○復学</p> <p>休学期間の中で復学を願い出る場合のほか、休学期間が満了して復学する場合についても復学願を提出しなければならない。</p> <p>○編入学</p> <p>欠員があり、介護福祉士養成課程を修了できる見込みがある場合に限り第2学年または第3学年の学年始めに編入を認めることがある。</p>
ス 学習の評価(成績考査) 課程の修了の認定(卒業)	<p>○履修の認定</p> <p>次のア、イの条件をともに満たした者について各教科・科目の履修を認定する。</p> <p>ア 1単位につき出席時数が24単位時間以上であること。</p> <p>イ 単位の修得を目指して授業に参加したと認められること。</p> <p>○修得の認定</p> <p>次のア、イの条件をともに満たした者について各教科・科目の単位の修得を認定する。</p> <p>ア 当該教科・科目の履修が認定されていること。</p> <p>イ 履修の成果が、その目標からみて満足できること。</p> <p>○定期考査(成績考査)</p> <p>1学期に「期末」、2学期に「中間」と「期末」、3学期に「学年末」の計4回の定期考査を実施する。</p> <p>○再考査</p> <p>1、2学期に欠点を持つ者に対しては、補充及び再考査を実施する。</p> <p>○追認考査</p> <p>学年末に欠点を持つ者に対しては、補充及び追認考査を実施する。</p>

	<p>○卒業の認定</p> <p>第3学年の課程の修了が認定された者について、高等学校の全課程の修了を認定する。</p> <p>○その他</p> <p>「介護実習」においては、欠席時数が法定時数の五分之一を越えた者には、修得を認定しない。</p>
セ 入学検定料、入学料、授業料、実習費等	<p>○入学検定料(2,200円)(※3)</p> <p>○入学料(5,650円)(※4)</p> <p>入学を許可された者は、指定された日に納入する。</p> <p>○授業料(就学支援金対象者は無償)</p> <p>○福祉科介護実習費(3年間で12,000円程度)</p>
ソ 教職員の組織	<p>校長(1人) 教頭(2人) 教諭等(50人) 事務長(1人) 主査(1人) 主事(1人) 再任用主事(1人) 等 この内福祉科専任教員6人</p>
タ 賞罰	<p>○学校は、他の模範となる生徒を表彰する。</p> <p>1 皆勤賞</p> <p>2 その他の賞</p> <p>○教育上必要と認めた場合次の方法で生徒を懲戒する。</p> <p>1 訓戒</p> <p>2 謹慎</p> <p>3 停学</p> <p>4 退学</p>

※4 愛知県立学校条例

(入学料、授業料、受講料及び聴講料)

第六条 高等学校への入学の許可を受けた者からは、入学料を徴収する。

- 2 前項に規定する者で生徒であるものからは、授業料を徴収する。
- 3 前項に規定する者で定時制の課程又は通信制の課程における併修の許可を受けたものからは、受講料を徴収する。
- 4 第一項に規定する者で学年による教育課程の区分を設けない定時制の課程又は通信制の課程の聴講生であるものからは、聴講料を徴収する。
- 5 入学料、授業料及び聴講料の額は別表第二に、受講料の額は別表第三に定める額とする。
- 6 入学料、授業料、受講料及び聴講料は、次に定めるところにより納付しなければならない。
 - 一 入学料、通信制の課程の授業料、受講料及び聴講料については、知事が定める日までに納付すること。
 - 二 授業料(通信制の課程の授業料を除く。以下この号において同じ。)については、別表第二に定める額の十二分の一相当する額を毎月二十日までに納付すること。ただし、四月分、七月分及び月の二十日後に入学する場合のその月分に係る授業料についてはそれぞれの月の翌月の二十日までに、卒業する月分に係る授業料については前月の二十日までに納付すること。
- 7 納付された入学料、授業料、受講料及び聴講料は、還付しない。
- 8 知事は、貧困、災害その他特別の理由がある者に対しては入学料、授業料、受講料及び聴講料について、休学し、又は学年の中途において入学し、若しくは退学した者に対しては授業料について、その全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を延期することができる。
- 9 入学料、授業料、受講料又は聴講料を納付期限までに納付しなかつた者からは、納付すべき金額(千円未満の端数金額及び千円未満の金額は、切り捨てる。)に、当該期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年十四・五パーセントの割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金を徴収する。ただし、延滞金に百円未満の端数があるとき、又は延滞金が百円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。
- 10 第八項の規定は、前項の延滞金について準用する。

別表第二(第六条関係)

課程等の区分	入学料の額(単位円)	授業料又は聴講料の額(単位円)
全日制課程	五, 六五〇	年額一一八, 八〇〇

⑤ 施設設備の概要

建物	教室等の名称 (各室毎に記入すること)	面積	共用先 (共用する場合 についてのみ 記入)	教室等の名称 (各室毎に記入すること)	面積	共用先 (共用する場合 についてのみ 記入)
土地面積 (39,117 m ²)	普通教室A	59.16 m ²		図書室	181.60 m ²	学内共用
	普通教室B	59.16 m ²		食物実習室	107.17 m ²	学内共用
	普通教室C	59.16 m ²		被服実習室	113.89 m ²	学内共用
	普通教室D	59.16 m ²		事務室	14.81 m ²	学内共用
	入浴実習室	164.11 m ²		リハビリテーション室	142.95 m ²	
建物延面積 (11,276.18 m ²)	介護室	150.89 m ²		看護実習室 (和室)	136.84 m ²	
	福祉準備室 (講師控室)	29.03 m ²		更衣室(女)	7.21 m ²	
	作法室	86.4699 m ²	学内共用	更衣室(男)	6.68 m ²	
教育用機械器 及び模型	実習用モデル人形 人体骨格模型 成人用ベッド 移動用リフト スライディングボード・マット 車いす 簡易浴槽 ストレッチャー 排せつ用具 歩行補助つえ 盲人安全つえ		10体 2体 12床 2台 2台 12台 3槽 3個 16個 12本 4本	視聴覚機器 障害者用調理器具食器類 和式布団一式 吸引装置 経管栄養用具一式 処置台又はワゴン 吸引訓練モデル 経管栄養訓練モデル 心肺蘇生訓練用器材一式 人体解剖部模型		15器 1台 2式 4式 1式 5台 8体 5体 5体 1体
図書の蔵書数	図書室(閲覧室有り) 専門図書 122冊 学術雑誌 3種類					